

磐梯町農業委員会 7 月定例会総会会議録

1. 開催日時

日時 令和 3 年 7 月 2 0 日（火）午前 9 時 0 0 分

場所 磐梯町役場 大会議室

2. 委員定数

1 7 名

3. 本日の総会に出席した委員

会 長 1 2 番 加藤 健一

会長職務代理者 1 1 番 田中 重博

委 員

4 番 前田 諭志 5 番 川井 信之 6 番 鈴木 勇一

7 番 遠藤 充孝 9 番 田中 茂 1 0 番 佐藤 栄喜

農地利用最適化推進委員

1 番 卯月 宏次 3 番 鈴木 照喜 4 番 加藤 正己

5 番 鈴木 庄次

4. 本日の総会に欠席した委員

委 員

1 番 金田 未樹 2 番 鈴木 翼 3 番 佐藤 栄祐

8 番 上野 庄市

農地利用最適化推進委員

2 番 鈴木 一功

5. 本会の総会に提案される議案は次のとおり

議案第 3 4 号 農用地利用集積計画の承認について（一括方式）

議案第 3 5 号 農地等現況確認証明申請（非農地証明交付申請）の承認について

議案第 3 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 樋口 和博

農地係長 小川 克彦

7. 会議録

議長

本日、農業委員 8 名、農地利用最適化推進委員 4 名の出席により、磐梯町農業委員会総会規約第 7 条に従い本総会が成立されたことを宣言いたします。

議長

日程第 1 会議録署名人を議席順に指名してよいかを諮り異議なし多数により、次の委員を指名した。

議席 4 番 前田 諭志 委員

議席 5 番 川井 信之 委員

議長

日程第 2 諸般の報告について事務局に説明を求めます。

事務局

日程第 2 諸般の報告について資料に基づき朗読、経過報告を行った。

議長

事務局説明に対して質問・意見を図り異議なしの声多数により、承認されました。

議長

日程第 3 議案第 3 4 号 農用地利用集積計画の承認について（一括方式）事務局に説明を求めます。

事務局

日程第 3 議案第 3 4 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（一括方式）、農業経営基盤強化法第 1 8 条第 1 項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める、令和 3 年 7 月 2 0 日提出。

一括方式ということで、今回 2 件ございます。1 番から説明申し上げます。

申請地は、大字〇〇字〇〇 3 6 番地 畑 農振農用地 面積は 8 1 8 m²、内容は新規、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は畑、農地中間管理機構を通しまして、期間につきましては、令和 3 年 7 月 2 1 日から令和 1 3 年 1 2 月 3 1 日までの 1 0 年 6 ヶ月、1 0 アール当り賃借料は 1, 0 0 0 円であります。

続きまして、2 番です。大字〇〇字〇〇 4 5 番地 畑 農振農用地 面積は 1, 5 6 8 m²、内容は新規、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、こちらは親子の関係になります。利用目的は畑、農地中間管理機構を通しまして、期間につきましては、令和 3 年 7 月 2 1 日から令和 1 3 年 1 2 月 3 1 日までの 1 0 年 6 ヶ月、1 0 アール当り賃借料は 1, 0 0 0 円であります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。質問・意見ございませんか。
（「なし」の声あり）

議長

異議なし多数のため、議案第34号 農用地利用集積計画の承認について（一括方式）承認されました。

議長

日程第4 議案第35号 農地等現況確認証明申請（非農地証明交付申請）の承認について 1番について、事務局に説明を求めます。

事務局

日程第4 議案第35号 非農地証明交付申請の承認について、令和3年7月20日提出。1番について説明いたします。土地の所在が、大字〇〇字〇〇7358番2 地目が畑 現況が畑 面積は4,958㎡ 権利種別が非農地証明でございます。所有者は〇〇の〇〇〇〇氏、事由としては、現況と一致させるため、現況及び申請書の経過等により非農地と判断したということであります。

申請書類はタブレットに入っておりますのでご覧下さい。現況確認証明確認書ということで、現況確認者3名の方に確認をしていただいているところです。7月16日に現地立会いを行っております。非農地の判断理由としては、申請地の現況及び申請書の経過等により非農地と判断したということであります。申請書、字限図、登記簿謄本、現況写真、法務局公図で確認しております。登記簿謄本で、申請者と登記簿の住所が相違しております。登記簿謄本の住所が変更されていないところがございましたが、戸籍謄本を添付いただきました。申請者は元々磐梯町に居住しておりましたが、現在は転出しております、戸籍謄本の附票により現住所を確認することができます。最後に、非農地化した経過ということで、〇〇区長さんから出されております。経過としては、平成13年ころよりおおむね20年間耕作されていない経過でございますが、現地確認したところ30年くらいは耕作されていないのではないかということを確認したところです。

以上で説明を終わります、ご審議お願いいたします。

議長

ここで、現況確認調査員の遠藤 充孝 委員より説明を求めます。

7番 遠藤 充孝 委員

ただ今、事務局より説明のあったとおりですが、7月16日に上野委員、田中委員、と私、樋口事務局長と小川係長で現況確認をしてまいりました。この周辺については以前に

も現況確認調査をしています。地目が畑ということですが、これは山林原野であろうということで3人とも意見が一致いたしました。畑というより岩のような石がゴロゴロしておりまして、畑にはならないであろうということです。以上のことから、現況確認した結果、畑ではなく山林原野であろうと判断いたしましたので、ご審議のほどお願いいたします。

議長

議案第35号 農地等現況確認証明申請（非農地証明交付申請）の承認について 1番について質問、意見ございませんか。

11番 田中 重博 委員

資料の中の非農地化した経過の証明者は、区長さんであれば、〇〇地区の区長といった記載を入れた方がいいのではないかと。

事務局

わかりました。

議長

他に、質問・意見等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

以上について、質問・意見ないようですので、議案第35号 農地等現況確認証明申請（非農地証明交付申請）の承認について 1番について承認することに決定いたします。

議長

議案第35号 農地等現況確認証明申請（非農地証明交付申請）の承認について 2番について、事務局に説明を求めます。

事務局

続きまして、2番について説明いたします。土地の所在については、大字〇〇字〇〇7371番3外1筆 地目が畑 現況が畑 面積2筆合計は7,063㎡ 権利種別が非農地証明でございます。所有者は〇〇の〇〇〇〇氏、事由としては、現況と一致させるため、現況及び申請書の経過等により非農地と判断したということとあります。

では、資料についてタブレットでご覧下さい。現況確認証明確認書ということで、現況確認者3名の方に確認をしていただいているところです。こちら7月16日に現地立会いを行っております。非農地の判断理由としては、申請地の現況及び申請書の経過等により非農地と判断したということとあります。次ページから所有者から出されました申請書、字限図、登記簿謄本、現況写真、法務局公図で確認しております。現地は、水路が入っておりまして分断されていますが、現況としては繋がっているところがございます。最後に、非農地化した経過ということで、〇〇区長さんからいただいております。経過とし

ては、平成10年ころよりおおむね20年間耕作されていない経過でございます。

以上で説明を終わります、ご審議お願いいたします。

議長

ここで、現況確認調査員の遠藤 充孝 委員より説明を求めます。

7番 遠藤 充孝 委員

ただ今、事務局より説明のあったとおりですが、先ほど同日の7月16日に上野委員、田中委員、と私、樋口事務局長と小川係長で現況確認をしてまいりました。今回の申請地の左側に〇〇地区の防火水槽がありまして、写真を見ていただいてもわかると思いますが、地目が畑ということですが、山林原野であろうということで3人とも意見が一致いたしました。先ほどの案件と同様で、周辺も何度か現況確認をしておりますが、現況確認した結果、畑ではなく山林原野であろうと判断いたしましたので、ご審議のほどお願いいたします。

議長

議案第35号 農地等現況確認証明申請（非農地証明交付申請）の承認について 2番について質問、意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

以上について、質問・意見ないので、議案第35号 農地等現況確認証明申請（非農地証明交付申請）の承認について 2番について承認することに決定いたします。

議長

日程第5 議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局に説明を求めます。

事務局

日程第5 議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定により下記農地の申請があったので審議を求める、令和3年7月20日提出、1件でございます。

まず土地の所在でございますが、大字〇〇字〇〇19番地外27筆、地目は田と畑、田22筆面積合計は40,000㎡、畑5筆面積合計は6,444㎡、田畑28筆面積合計が46,955㎡となります。権利種別は3条無償移転、譲渡人が〇〇の〇〇〇〇氏、譲受人が〇〇の〇〇〇〇、こちら親子の関係でございます。

詳細について、タブレットで資料をご覧いただきたいと思います。今回の農地法第3条許可申請について、7月5日に申請をいただいております。権利の設定又は移転しようとする契約の内容ですが、所有権移転（贈与）、許可の日から永年間という契約でござい

す。今回は行政書士が入っておりますので委任状の添付があります。次のページから土地の所在合計２８筆の記載となっております。次の自作地と借入地の現状、経営状況がわかる記載がございます。続いて、登記簿謄本で地目・権利者など確認いただきたいと思います。その次に、法務局公図が添付してありまして、所在が確認できると思います。

以上で説明を終わりますので、ご審議のほどお願いいたします。

議長

ここで、紹介委員の田中 茂 委員より説明を求めます。

７番 田中 茂 委員

ただ今、事務局より説明のあったとおりですが、農地法第３条の無償移転、生前一括贈与ということでございます。今回は親から子への生前贈与ということでもあり、特に問題はないと判断できますので、ご審議のほどお願いいたします。

議長

ただいま、紹介委員からの説明がありましたが、議案第３６号 農地法第３条の規定による許可申請について 質問・意見ございませんか。

議長

では、私からいいでしょうか。今回、所有権移転ができない土地はなかったのでしょうか。昔のままの名義が変わっていない土地が良くあると思うのだが。

７番 田中 茂 委員

それはなかったようです。

議長

他に、質問・意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

以上について、質問・意見無く、採決を諮り、異議なし多数のため、議案第３６号 農地法第３条の規定による許可申請について 承認することに決定いたしました。

議長

日程第６ その他 １．今後の日程及び参加者について 事務局に説明を求めます。

事務局

１．今後の日程及び参加者についてですが、・・・・・・次回定例会については、８月２０日を予定しておりますので委員の皆様は日程の調整をお願いいたします。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、その他事務局、委員の皆様から質問・意見ございませんか。

議長

他に、質問・意見ございませんか。

10番 佐藤 栄喜 委員

〇〇地区の担い手の作付けが減っているようです。作付けの状況を見ますと、若い農業者の方は、やりやすい農地は作付しているが、やりづらい農地は作付されていないように見えます。担い手は大事なので今後育てていくことが必要になってくるのではないかと思います。以上です。

議長

他に、質問・意見ございませんか。

(質疑ありませんので) 以上で、本会議を閉会といたします。ありがとうございました。

定例会閉会時間 午前9時55分

本委員会定例総会の内容を記録し、相違ないことを証明するために議長及び議事録署名人はここに署名する。

令和3年7月20日

議長（会長）

署名人

署名人